備前市男女共同参画推進委員募集要項

１　応募資格

男女共同参画社会の形成に関心のある市民、２０歳以上７５歳未満（６月１日現在）で、平日の会議等（年５回程度）に出席できる人

２　募集人数

７人以内

３　推進委員は、おおむね次に掲げることを任務とする。

(1)　研修会及び講座等へ出席すること。

(2)　市の男女共同参画のまちづくりに関する施設の推進事業に協力すること。

(3)　男女共同参画の視点から市政に関し意見を述べること。

(4)　情報誌の企画及び編集に関すること。

(5)　前各号に掲げるもののほか、男女共同参画社会の形成の推進に関すること。

４　任期

令和５年６月１日～令和７年５月３１日（２年間）

５　報酬等

「備前市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例」により報酬及び旅費を支給する。

６　応募方法

(1)応募に際し提出するもの

備前市男女共同参画推進委員応募用紙

(2)募集期間

令和５年４月３日（月）～令和５年４月２４日（月）

(3)提出先（持参、郵送、FAX、メール）

住所　〒705-8602　備前市東片上１２６　備前市市民生活部市民協働課

電話　０８６９－６４－１８２３

ＦＡＸ　０８６９－６４－１８４７

MAIL　bzkyoudou@city.bizen.lg.jp

（※タイトルを「男女共同参画推進委員応募」とすること。）

７　選考及び結果通知

書類審査のうえ決定し、選考結果については、応募された方にそれぞれ通知する。